

岐阜県少子化対策総合プログラム

(平成29年度版)



平成29年3月
岐 阜 県



目 次

1 策定の趣旨	1
2 平成29年度の重点的な取組み	2
I 結婚支援の推進	2
II 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	3
III 女性の活躍推進と両立支援	8
3 政策の柱に基づく平成29年度の具体的な取組み	9
I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり	10
II 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり	13
III 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり	40

1 策定の趣旨

本県では少子化傾向に歯止めがかからず、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半から約40年間の大きな流れの中で、静かに着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の維持ができなくなるなど、社会経済全般に様々な影響を及ぼすことが心配されており、我々、あるいは次の世代の将来を大きく左右しかねない問題です。

そこで、本県では、平成19年3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき策定した「岐阜県少子化対策基本計画（第1次、第2次）」の下、少子化問題に積極的に取り組んできました。

平成21年3月には、今後10年間の県政の指針となる「岐阜県長期構想」を策定し、その中で、少子化対策についても「子どもを産み育てやすい地域をつくる」として重点的に取り組んできました。

さらに平成27年3月には、計画を改定し、平成27年度から5年間の「第3次計画」を定めました。

これまでの取組みを通じて、平成27年の合計特殊出生率は前年と比べて上昇し、また出生数も前年よりも増加しましたが、少子化という大きな流れを変えるまでには至っていません。

引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を常に思い描きながら、粘り強く取り組んでいく必要があります。

そのため、計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにする「岐阜県少子化対策総合プログラム」を毎年度策定し、「条例－計画－総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成29年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例－計画－総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

第3次岐阜県少子化対策基本計画
【平成26年度策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2 平成29年度の重点的な取組み

本県の少子化の現状を分析した結果、「多くの若者が結婚を希望しながら結婚できていない」、「夫婦の理想の子ども数と実際に予定している子どもの数にギャップが生じている」、「仕事と家庭の両立をしたくても難しい」など県民の希望がかなえられていないという課題が浮かび上がりました。

このため、「第3次岐阜県少子化対策基本計画」では、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、女性も男性もいきいきと活躍しながら子どもを生み育てることができる岐阜県」とし、県民の希望をかなえるということを基本的な考え方としました。

平成29年度も引き続きめざす将来像を実現するため、「結婚支援の推進」「妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」「女性の活躍推進と両立支援」を重点として取組みます。

また、国がニッポン一億総活躍プランで掲げた「希望出生率1.8」の実現に向けた取組みをすすめるなか、本県においても、保育所や放課後児童クラブにおける待機児童対策の取組みの強化のほか、子どもの貧困対策や女性の活躍の推進などにも積極的に取組みます。

I 結婚支援の推進

① 結婚支援の推進

拡充 結婚を望む人々やその親等への支援 (43,000千円)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」において、市町村結婚相談所の登録会員へのお見合い支援や婚活に関するスキルアップセミナーの開催、市町村結婚相談所のネットワークを活用したお見合い支援のほか、出会いの場となる婚活イベント情報の提供を行うなど、結婚を希望する独身者を支援します。
- ・独身者の婚活を支援する「ぎふ婚活サポーター」を養成します。
- ・子どもの婚活や結婚について悩みや不安を抱える親世代を対象に、子どもの婚活を応援するセミナーの開催やハンドブックの作成を行います。
- ・従業員等の結婚支援に取り組みたい企業等を対象に、企業における結婚支援のあり方について考えるセミナーを開催します。

→ 結婚支援事業費 (子育て支援課)

若者に対するライフプランの啓発 (2,985千円)

- ・人生の早い時期において、就労、結婚、妊娠・出産、子育て等の人生設計を考える機会を提供するため、高校生向けに啓発冊子を作成するとともに、教育委員会と連携して、ライフプランに関する研究授業や教員向け研修を実施します。

→ ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費 (子育て支援課)

② 学生の県内就職の促進

新規 県内就職の促進 (15,570千円)

・中小企業の人材確保を総合的に支援する「中小企業総合人材確保センター」を開設し、企業の採用力向上を図るためのセミナーや、学生など県内外からの人材獲得に向けた就職・転職フェアを開催します。

・協定締結大学等と連携し、都市部の学生をターゲットとした合同企業説明会を開催します。

→ 中小企業総合人材確保センター運営事業費 (産業人材課)

→ 大学生等県内就職促進事業費 (産業人材課)

拡充 産学金官連携人材育成・定着プロジェクトの推進 (27,600千円)

・産業界・大学・金融機関・行政が連携して、企業や学生が集う県内最大規模の企業展、「オール岐阜・企業フェス」を開催し、人材獲得を目指す県内企業の魅力をPRする機会を創出し、学生の県内企業への就職を促進します。

・岐阜大学において、県内企業の経営者や技術リーダーによる講義や、学生・教員が企業に訪問して行う現地実習などを、大学の単位が取得できる正規のカリキュラムとして実施します。

→ 産学金官連携人材育成・定着プロジェクト事業 (産業人材課)

II 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

① 母子保健対策の推進

不妊治療への支援 (501,000千円)

・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。また初回の治療及び特定不妊治療に至る過程の一環として男性不妊治療を行った場合はそれぞれ15万円を上乗せで助成します。

・健康保険適用外かつ国庫補助事業対象外である人工授精に対して補助を行う市町村に助成します。

→ 不妊治療助成事業費 (保健医療課)

→ 一般不妊治療 (人工授精) 助成事業費補助金 (保健医療課)

産婦人科医等の育成・確保 (77,762千円)

・産婦人科医等を確保するための手段として分娩手当等を支給している医療機関に対して助成します。また、帝王切開術に際して、他の医療機関から医師が立会う場合に助成を実施します。

・医師不足診療科 (産婦人科・小児科・救急科・麻酔科) の魅力ややりがいを伝えるため、岐阜大学と連携して、医学生や研修医を対象とした研修会等を開催します。

・特定診療科 (産婦人科・小児科・救急科・麻酔科) の専門医として、将来県内の医療機関において勤務する意思のある専攻医に対し、研修資金を貸付けます。

→ 産科医等育成・確保支援事業費補助金 (医療福祉連携推進課)

→ 産科等医師不足診療科対策事業費 (医療福祉連携推進課)

→ 特定診療科医師確保研修資金貸付金 (医療福祉連携推進課)

拡充 看護人材の確保 (28,154千円)

- ・結婚や出産、子育てを機に離職した看護師等の復職を支援する「ナースセンター」を岐阜、多治見、大垣に加え、新たに高山に設置し、無料就業相談・就業斡旋等を実施します。

→ ナースセンター事業費 (医療福祉連携推進課)

② 子育て支援サービスの充実

子育て支援パスポート事業の充実 (13,934千円)

- ・子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図るため、「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」の参加店舗の拡大に取組みます。

→ 子育て家庭応援キャンペーン事業費 (子育て支援課)

拡充 県図書館における子育て支援サービスの充実 (795千円)

- ・乳児を持つ保護者の方に、県図書館を利用していただくために託児サービスを実施します。
- ・また、親子で一緒に図書館で過ごす機会を提供し、父親の育児参加や子育て世代の図書館利用を促すため、「パパと過ごす図書館」を開催します。

→ 図書館活動推進費の内数 (文化伝承課)

→ 課題解決型図書館サービス提供事業費 (能動的課題解決支援) の内数 (文化伝承課)

子育て支援員の育成 (12,467千円)

- ・地域子育て支援拠点や小規模保育所など地域で子育て支援事業に従事する人材を育成するための研修を実施します。

→ 子育て支援員研修事業費 (子育て支援課)

新規 ダブルケア支援人材の育成 (800千円)

- ・子育てと介護を同時に担う方への支援ができる人材を育成するため、介護、医療、子育てに携わる職員等を対象に、子育てと介護双方の理解を深める研修会を開催します。

→ ダブルケアサポート事業 (地域福祉課)

③ 待機児童対策の推進

保育所における待機児童対策の強化 (916,821千円)

- ・年度途中の入所希望に対応するため、予め保育士を多く配置するための人件費補助を行うとともに、岐阜県保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士の就職斡旋等を行います。
- ・また、県内の保育所で一定期間勤務した場合等に返還が免除となる、保育士の資格取得のための修学資金や潜在保育士の就職時の準備金等について貸付けを行うとともに、現役保育士の負担を軽減し、離職の防止を図るため、業務補助を行う保育補助者の雇上費に対して助成を行います。
- ・保育所の施設整備に係る経費の一部を助成します。

→ 低年齢児保育促進事業費補助金 (子育て支援課)

→ 保育士・保育所支援センター事業費 (子育て支援課)

→ 保育士修学資金貸付等事業費 (子育て支援課)

→ 保育補助者雇上強化事業 (子育て支援課)

→ 保育所等緊急整備事業費補助金 (子育て支援課)

→ 市町村子ども・子育て支援事業計画推進事業費補助金 (子育て支援課)

放課後児童クラブにおける待機児童対策の強化 (78,796円)

- ・放課後児童クラブに配置が義務づけられている放課後児童支援員の認定資格研修を実施します。
- ・放課後児童クラブの施設整備に係る経費を助成するほか、国庫補助対象とならない季節児童クラブの開設・運営経費及び小規模児童クラブの運営経費を助成します。

- 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 (子育て支援課)
- 放課後児童クラブ施設整備費補助金 (子育て支援課)
- 小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金 (子育て支援課)

④ 子育て世帯への経済的支援

新規 第2子以降の児童に係る放課後児童クラブ利用料の減免 (29,000千円)

- ・市町村が放課後児童クラブを2人以上利用している世帯(年収約470万円未満の世帯に限る)の2人目以降の児童に係る利用料を減免する場合、その費用の1/2を補助します。

- 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金 (子育て支援課)

第3子以降の児童に係る保育料の無償化 (97,254千円)

- ・市町村が3人以上の子どもがいる世帯(年収約470万円未満の世帯に限る)に対して、第3子以降の児童に係る保育料を無償化する場合、その費用の1/2を補助します。

- 第3子以降保育料無償化事業費補助金 (子育て支援課)

多子世帯の児童に係る病児・病後児保育利用料の無償化 (1,988千円)

- ・市町村が3人以上の子どもがいる世帯に対して、病児・病後児保育の利用料を無償化する場合、その費用の1/2を補助します。

- 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金 (子育て支援課)

⑤ 子どもの健やかな成長支援

拡充 子ども食堂などでの食育の支援 (4,600千円)

- ・次世代を担う子供などを重点世代として、ひとり親世帯など多様な暮らしに対応した食育を推進します。
- ・また、管理栄養士等が子ども食堂の食環境や子どもの食生活の実態を把握し、メニューの助言・提案を行うとともに、レシピ集や食育普及啓発リーフレットを提供します。

- 食育推進連携事業費 (保健医療課)

拡充 「ぎふ木育」拠点の整備と指導者育成 (219,274千円)

- ・「ぎふ木育」の総合的な拠点となる「森の恵みのおもちゃ美術館(仮称)」を整備するとともに、地域の木育拠点となる「常設版ぎふ木育ひろば」の市町村等による整備を支援するほか、地域における木育指導者を育成するなど「ぎふの木育」の取組みを強化します。

- 短期技術研修等開催費<森林文化アカデミー> (林政課)
- 木育拠点整備事業 (恵みの森づくり推進課)
- ぎふの木育教材導入支援事業 (恵みの森づくり推進課)
- ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業費 (県産材流通課)

⑥ 配慮を要する子どもや家庭への支援

拡充 児童虐待に対する児童相談体制の強化 (66,693千円)

- ・児童虐待に係る法的な問題に対処するため、「中央子ども相談センター」に弁護士1名が週1回常駐する体制を構築します。
- ・このほか、児童福祉司に対する任用後研修などを実施するとともに、児童や家庭に関する圏域の相談支援拠点となる「児童家庭支援センター」の運営を支援するほか、オレンジリボン・キャンペーン事業を展開し、児童虐待防止を推進します。
 - 子ども相談センター機能強化事業費の内数 (子ども家庭課)
 - 児童虐待防止対策等事業費 (子ども家庭課)
 - 児童家庭支援センター運営費補助金 (子ども家庭課)
 - オレンジリボン・キャンペーン事業 (子ども家庭課)

中央子ども相談センター等の移転整備 (414,121千円)

- ・個室や児童の活動スペースを確保し、児童一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、「ぎふ清流福祉エリア」に中央子ども相談センター等を移転整備します。(平成30年度中供用開始予定)
 - 中央子ども相談センター等施設整備事業費 (子ども家庭課)

新規 発達障がい等のある児童生徒への支援の強化 (3,700千円)

- ・中学校で実施する少人数指導の更なる少人数化を図るとともに、高校においても選択科目として少人数コミュニケーション指導を導入するなど、発達障がいのある児童生徒の学びやすい環境づくりを推進します。
 - 発達障がい等総合支援モデル事業費 (特別支援教育課)

新規 西濃高等特別支援学校(仮称)の整備 (128,790千円)

- ・軽度の知的障がいのある生徒を対象として、職業教育に特化した専門学科を設置し、企業就労につながる多様なコースを設定した高等部単独の特別支援学校を整備します。(平成30年度開校予定)
 - 西濃高等特別支援学校(仮称)施設整備事業費 (特別支援教育課)

⑦ 子どもの貧困対策の推進

新規 子どもの貧困対策の強化 (20,379千円)

- ・生活困窮家庭の子ども（小中学生）を対象に、進学支援や授業の復習、宿題の習慣づけなどを目的とした学習塾形式を基本とする学習支援を実施するとともに、学習支援事業等に参加する生活困窮者への交通費を支援します。
- ・生活困窮家庭やひとり親家庭の子どもに対し、学習支援や食事を行う場を提供するなど、子どもの居場所づくりを進める市町村に対し、経費の一部を助成します。
- ・生活困窮家庭の子どもや、その親が、高校認定資格の取得に向けた講座等を受講する場合の経費の一部を助成します。
- ・子どもの貧困対策に協力できる人材を確保し、市町村に対する情報提供及びマッチングを行います。

- ぎふ子どもの学習支援事業費（地域福祉課）
- 生活困窮者学習活動等支援事業費（地域福祉課）
- 子ども食堂運営支援事業費補助金（地域福祉課）
- 子ども支援プロジェクト事業費補助金の内数（子ども家庭課）
- 困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金（地域福祉課）
- 学習支援人材強化専門職設置費（子ども家庭課）

拡充 ひとり親家庭に対する支援 (64,548千円)

- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の就業相談員を増員し、開所時間を拡大するほか、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、フィナンシャルプランナーによる家計管理講習や家計相談を実施します。

- 母子家庭等援護事業費（子ども家庭課）
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費（子ども家庭課）

拡充 生活困窮者への支援の強化 (72,645千円)

- ・生活困窮者の自立をサポートするため、家計管理や自立に向けたプランの作成など、伴走型で支援を行う相談員を増員するほか、住居を持たない方が緊急・一時的に宿泊できる場所を新たに確保します。

- 生活困窮者自立相談支援事業費（地域福祉課）
- 生活困窮者生活再建支援事業費（地域福祉課）
- 自立相談支援事業従事者訓練等事業費（地域福祉課）

⑧ 移住定住の促進

拡充 移住定住策の推進 (58,901千円)

- ・休日相談会や個別相談会の回数を増加するなど、三大都市圏における移住定住拠点機能を拡充するとともに、新たに移住定住サポーターを設置するほか、コンシェルジュを増員するなど、受入機能を強化します。

- 移住定住プロジェクト推進費（清流の国づくり政策課）

Ⅲ 女性の活躍推進と両立支援

① 女性の活躍推進

拡充 女性の活躍支援センターの運営 (37,413千円)

- ・「女性の活躍支援センター」における、相談体制の拡充を図るとともに、新たに再就職を希望する女性などを対象とした子育て支援エクセレント企業の職場見学と併せたインターンシップや合同企業説明会を開催します。

→ 女性の活躍支援センター管理運営事業費 (女性の活躍推進課)

→ 女性の活躍支援センター事業費 (女性の活躍推進課)

新規 女性の活躍推進サミットの開催 (8,000千円)

- ・女性の活躍推進に向けた気運の醸成を図るため、活躍する女性や子育て支援エクセレント企業の参加による基調講演や交流会などで構成する女性の活躍推進サミットを開催します。

→ 女性の活躍推進サミット開催事業費 (女性の活躍推進課)

新規 清流の国ぎふ女性の活躍推進会議の開催 (2,000千円)

- ・県内の経済団体や活躍している女性などをメンバーとする会議を立ち上げ、女性の活躍に係る課題解決に向けた施策などを検討します。

→ 女性の活躍推進会議開催費 (女性の活躍推進課)

新規 イクボスの拡大促進 (6,400千円)

- ・イクボス養成講座や子育て支援エクセレント企業の経営者等を講師に招いた学習会を開催します。

→ イクボス拡大促進事業費 (女性の活躍推進課)

② 仕事と家庭の両立支援

拡充 子育て支援エクセレント企業の拡大促進 (24,000千円)

- ・「子育て支援エクセレント企業」に認定された企業の取組みを広くPRするほか、認定を目指して従業員の仕事と家庭の両立に繋がる研修などを行う企業に対し、その経費の一部を助成します。

→ 子育て支援エクセレント企業拡大促進事業費 (女性の活躍推進課)

→ 子育て支援エクセレント企業ブラッシュアップ応援事業費 (女性の活躍推進課)

→ 子育て支援エクセレント企業拡大・応援助成金 (女性の活躍推進課)

3 政策の柱に基づく平成29年度の具体的な取組み

少子化対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、次の3つの政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

【政策の柱】

I 結婚したい人が結婚できる岐阜県づくり

結婚・出産・子育てに夢を持てる社会づくり、若者の自立支援、産業の育成及び雇用の創出、結婚を望む人への支援により、若いうちから結婚や子育てに対してプラスイメージを持ち、若者が安定した雇用機会に恵まれ、結婚できる社会をつくります。

II 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり

妊産婦や子どもの保健・医療体制の充実、子育てにやさしい社会づくり、地域で支える子育て、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長をあらゆる側面から、社会全体で支えていく体制を整えます。

III 子育てしながら仕事もできる岐阜県づくり

企業の子育て支援の取組みの促進、妊娠・出産・子育てしながら働き続けることができる環境づくり、男女がともに協力して子育てできる環境づくり、女性の活躍の推進により、女性も男性も、子どもとしっかり向き合う時間を確保し、子育ての喜びを感じながら、その個性と能力を発揮できる社会をつくります。